

法政大学

環境報告 2013

グリーン・ユニバーシティをめざして



グリーン・ユニバーシティの 実現にむけて

2014年4月
法政大学総長

田中優子



はじめに

「持続可能な地球社会への貢献」は、本学の重要な柱のひとつです。本学では持続可能社会への取り組みを、能動的、積極的にすすめています。

1999年の「環境憲章」制定後、総合大学としてはわが国初となるISO14001を大学院棟にて取得しました。その後2001年には市ヶ谷キャンパス全体、そして2004年に多摩キャンパスへとサイトを拡大してきました。

その後、15年間にわたり、「環境憲章」の行動指針に乗っ取りさまざまな「持続可能な社会」にむけた活動を積み重ねてきています。

環境教育・研究活動

教育機関として1999年度には環境教育を基礎教育のなかに位置付ける人間環境学部、その後2003年度には大学院環境マネジメント研究科を設置、また2004年度には研究推進のための「エコ地域デザイン研究所」、2009年8月からは3年半の期間ですが「サステナビリティ研究教育機構」を立ち上げてきました。

環境事業における地域貢献にも積極的に取り組んでおり、市ヶ谷キャンパスがある千代田区とは環境に関する事業協力協定を締結し、区民を含め環境問題について提言・実施する研究教育を行っています。

また、本学の教職員・学生はもとより市民の方も対象としたシンポジウム・講演会も毎年幅広く実施して広く社会に呼びかける活動をおこなっています。

環境負荷軽減活動

環境教育・研究活動に加え省エネ・省資源・廃棄物の抑制等が「持続可能な社会」の構築にとって一つの重要な要素になります。

2011年の東日本震災をきっかけにエネルギーの使用について大きな転換を考えさせられたことは、記憶に新しいことです。

本学でも2011年の夏季電力使用制限を踏まえ、「節電ガイドライン」を制定、その後も可能な限りの順守に努めています。

また、日々大量に発生する廃棄物についても徹底的に見直し排出の減量化に努めてきました。例えば、キャンパスに咲いている花々も当初は燃えるゴミとして処理されていた紙ゴミをミックスペーパーとして新たに分別、再利用資源ゴミとして扱い始めた結果その利益で実現出来ました。

自然環境保護活動

町田市、八王子市、相模原市の3市にまたがり824,000㎡もの広大な多摩キャンパスですが56%は森林として保存されています。以前は地元住民生活に密着した「里山」でしたが、1984年の多摩キャンパス開設以来四半世紀近く人手が入ることなく経過しようとしていました。

そこで多摩環境委員会が中心となり「里山」の実態調査をおこない、2012年3月には小冊子「法政大学多摩キャンパス自然と生物」として発行、保全の在り方を検討しています。

環境マネジメントシステムの継続的改善

「環境憲章」の制定から10年たった2008年には活動の担い手をより明確化し、PDCAサイクルの効果を上げることを主な狙いとして環境マネジメントシステムの運営体制を大幅に改正しました。

今後も現状にとらわれることなく、広く社会環境を吸収し継続的に発展させていきたいと思っております。

『法政大学環境報告2013』は、本学の環境教育・研究及び環境改善活動の一端をご紹介します。皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

— 目 次 —

C O N T E N T S

TOP MESSAGE (法政大学総長 田中 優子)	2
大学概要及び編集方針	4
1 環境改善活動	
はじめに (環境保全本部担当常務理事, 環境保全統括本部長)	5
小委員会活動報告 (資源・リサイクル小委員会, エネルギー・温暖化対策小委員会)	6
ISO14001 (環境マネジメントシステム) とは	7
2013-15年度 環境目的・目標策定表	14
2 環境教育・研究活動	
2013年度の取り組み報告 (市ヶ谷キャンパス, 多摩キャンパス)	16
2013年度の市ヶ谷・多摩地区の環境教育・研究活動について	18
3 資料編	
省エネへの取り組み	20
屋上緑化維持管理メンバーについて / 「ゴミ分別で可燃ゴミの削減を」	22
本学の環境への取り組み (2013年度) / えこびよんの紹介	23
2013年度ISO運用管理アンケート結果について	24
教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ	26
第三者意見 / 編集後記	27

グリーン・ユニバーシティとは

「持続可能な社会」を構築するため、法政大学が教育・研究における方向転換を目指す姿勢を表現したキーワードです。教学と法人の両面で同時に改革を進め、環境対策に取り組んでいます。

■ 教学面の改革 (教育・研究)

学部において人間環境学部を、大学院において公共政策研究科公共政策学専攻 (修士課程・博士後期課程) に「環境マネジメントコース」を設置しました。また、エコ地域デザイン研究所やサステナビリティ研究所も立ち上げ、教学改革を進めてきました。さらに、既存の学部でも環境問題を取り扱う授業やコースが増えています。

■ 法人面の改革 (EMS活動)

ISO14001規格にもとづくEMS (環境マネジメントシステム) を導入し、キャンパスの環境改善を継続的に行っています。ISO活動を推進する専門部署として環境センターを設置し、キャンパス毎の環境委員会のもとで、教員が環境教育、職員が施設管理を担当しています。

教員で構成される市ヶ谷／多摩環境委員会は、環境教育の推進のため、セミナー・シンポジウムの開催、エコツアーや環境展の実施、屋上緑化、地域との交流、環境報告書の発行などを行っています。職員で構成される環境保全委員会は、施設管理面での環境改善のため、省エネ、省資源、ゼロエミッション、グリーン購入などを推進しています。

地球環境大賞

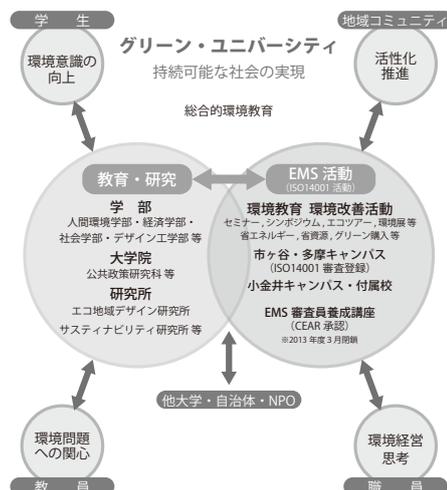
2004年4月、「第13回地球環境優秀環境大学賞」を受賞しました。

学校法人法政大学環境憲章

学校法人法政大学は、「開かれた法政21」*のビジョンのもとに、教育研究をはじめとするあらゆる活動を通じ、地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指し、全学挙げてグリーン・ユニバーシティの実現に積極的に取り組む。

*「開かれた法政21」：大学の社会的責任として、学内に蓄積された知識やノウハウを広く社会に開放しようというもの。

グリーン・ユニバーシティ概念図



1 大学概要 (2013年度)

組織名：学校法人 法政大学

創立：1880年 (東京法学社 (講法局・代官局) 設立)

構成	学生	専任教員	専任職員	付属校教員
人数	39,041名	747名	410名	211名

*注：学生数，専任教員，職員，付属校教員数は2013年5月1日現在

市ヶ谷キャンパス 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1	
学部	法学部，文学部，経営学部，国際文化学部，人間環境学部，キャリアデザイン学部，デザイン工学部，GIS (グローバル教養学部)
大学院	人文科学研究科，国際文化研究科，経済学研究科，法学研究科，政治学研究科，社会学研究科，経営学研究科，人間社会研究科，政策創造研究科，デザイン工学研究科，公共政策研究科，キャリアデザイン学研究科，政策科学研究科[2012年度より募集停止]，環境マネジメント研究科[2012年度より募集停止]，イノベーション・マネジメント研究科，法務研究科
通信教育部	法学部，文学部，経済学部
附属研究施設	法政大学ボアソナード記念現代法研究所，法政大学沖縄文化研究所，野上記念法政大学能楽研究所，法政大学イノベーション・マネジメント研究センター，法政大学エコ地域デザイン研究所，法政大学地域研究センター，国際日本学研究所

多摩キャンパス 〒194-0298 東京都町田市相原町4342	
学部	経済学部，社会学部，現代福祉学部，スポーツ健康学部
大学院	経済学研究科，社会学研究科，人間社会研究科
附属研究施設	法政大学大原社会問題研究所，法政大学日本統計研究所，スポーツ研究センター，法政大学比較経済研究所，サステナビリティ研究所

小金井キャンパス 〒184-8584 東京都小金井市梶野町3-7-2	
学部	情報科学部，理工学部，生命科学部，工学部[2007年度より募集停止]
大学院	情報科学研究科，理工学研究科，工学研究科[2013年度より募集停止]
附属研究施設	法政大学イオンビーム工学研究所，法政大学情報メディア教育研究センター，マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

付属校	所在地
法政大学中学高等学校	〒181-0002 東京都三鷹市牟礼4-3-1
法政大学第二中・高等学校	〒211-0031 神奈川県川崎市中原区木月大町6-1
法政大学女子高等学校	〒230-0078 神奈川県横浜市鶴見区岸谷1-13-1

2 編集方針

本報告書は，本学教職員，学生に加えて，近隣住民の方々や卒業生をはじめとする一般に向けて，本学の環境に関する取り組みを紹介するために作成致しました。また，本報告書は，以下の法政大学環境センターホームページにも掲載しております。

- 環境報告書の対象期間 2013年4月～2014年3月
- 対象範囲 環境配慮への取り組み範囲は環境マネジメントシステムの構築が完了している市ヶ谷キャンパス及び多摩キャンパスを対象としています。
- 発行年月 2014年6月
- 問い合わせ先 法政大学環境センター 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL. 03-3264-5681 FAX.03-3264-5545 E-mail. cei@hosei.ac.jp
URL <http://www.hosei.ac.jp/kankyokenshou/index.html>
※環境センターホームページのバナー ➡ コミュニケーション・環境報告書

はじめに

法政大学EMS活動について

環境保全本部担当常務理事・地球環境委員会委員長

増田 正人

法政大学は、1999年に「ISO14001」を取得して以来、その規格に基づいた環境マネジメントシステムを導入して環境改善に努めてきました。

2011年には、本学の3つのミッションのうちの1つとして、「教育と研究を社会に還元することを通じて、『持続可能な地球社会の構築』に貢献する」ことを掲げ、このミッションを果たすために、1.学部・研究科における持続可能性教育の重視、2.「環境」「持続可能性」を軸とした政策立案・提言、3.研究成果の教育・社会へ還元するための条件整備、という3つのビジョンを主要項目として取り組んできました。

また、東日本大震災復興支援本部では、その活動の一環として復興支援研究助成金を設立し、被災地の復興に寄与することを社会貢献の一つとして取り組んでいます。

復興支援については、本学の公式キャラクターである「えこびょん」（当初は本学の環境改善活動推進キャラクター）をラベルに使用した飲料水の売り上げの一部を被災地に寄付することとし、持続可能社会の実現の試みとして、学生の発案を具体化してきました。これは自販機で販売しているので、オートマチックに構成員が持続可能な復興支援活動に参加することになります。

こうした取り組み以外にも、環境センターとしては、学生、教職員に対するさまざまな啓発運動に取り組んでいます。2013年度には、市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパスにおいて「環境展」を開催しました。市ヶ谷キャンパスでは、エコクイズの実施、「えこびょん」の登場などの新しい企画を導入したことで、例年以上の盛り上がりを見せ、例年の倍以上の100名を超える参加がありました。また、エコツアーは、「宮城県岩沼市千年希望の丘」「有明水再生センター」「皇居水鳥ウォッチング」「山梨県環境科学研究所」の4つの企画として実施し、63名と例年以上の規模で実施できました。

その他、環境関連講義の公開授業4講座、講演会、ゴミ分別活動2回など多岐にわたる活動を実施してきました。

また、かねてより懸案事項であるISOの小金井地区へのサイト拡大については、1年間をかけて慎重に審議してきました。結論は、「小金井キャンパスへのサイト拡大は、法令遵守への対応と人員面および予算面の課題解決がなされていない現状では時期尚早である」というもので、この方針は理事会及び関連の各委員会にも報告し、了承されることになりました。こうした方針を受けて、今後は理系キャンパスとしての特性を生かした独自の環境目標を掲げるなど、ISO14001の認証にとらわれずに理系の環境推進モデルとなるキャンパスを目指すこととなり、そのための取り組みを開始しています。

2013年度の環境保全活動を振り返って

環境保全統括本部長

波田野 静男

2013年度は、2015年度までの新たな環境目的・目標を策定し、環境保全活動に取り組みました。

「省資源の推進」では、紙資源消費量の削減を目指しています。関係者の弛まぬご協力を得ておりますが、削減が進んでいる部門がある一方で、教育・研究部門では削減が進まない状態が続いています。諸資料の電子化などは組織的な対応が必要であり、目的達成に向けては、部門ごとの抜本的な改善が必要になっています。

「省エネルギー」に関しては、目的・目標の設定方法を変更し、東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務」の基準による特定温室効果ガス排出量の削減を目指すこととしました。2011年3月11日以降は学内で大幅な節電にご協力いただいております。その成果もあり、2013年度は市ヶ谷、多摩ともに排出上限量を下回る実績で推移しています。現在ISO14001のサイトに含まれていない小金井も東京都環境確保条例の適用を受けます。小金井を含む大学全体として東京都環境確保条例による削減量を達成できるよう努めてまいります。

「廃棄物の抑制と再資源化の推進」は、分別の徹底と有価物の再資源化の促進により2012年度は目標を大幅に上回る削減を達成しました。これは、分別ゴミ箱を活用した利用者自身による分別と、ゴミ回収後の分別作業の徹底などの努力の賜物です。2013年度は一部で削減目標を上回っていますが、目標達成には分別徹底が不可欠です。廃棄物の分別徹底を周知するとともに、分別を定着させる努力を継続してまいります。

本学は、1999年に環境憲章を制定し、総合大学としてはわが国初となるISO14001の認証を取得しました。爾来15年、環境保全活動として一定の成果を上げる一方で、目標達成上の困難も明らかになってきました。環境保全活動は大学経営に直結しており、活動の成否は本学の教育研究に影響を与えます。教育・研究機関である大学として、どのように環境保全活動を進めていくか、環境マネジメントシステム(EMS)の点検が、今必要になっているのではないのでしょうか。もう一度原点に立ち返り、「グリーン・ユニバーシティ」の内実を明確にし、環境目的・目標に反映していくことが2014年度以降の環境保全活動を含む本学EMSの課題であると考えています。

小委員会活動報告

省資源・リサイクル活動の推進について

資源・リサイクル小委員会座長 学務部学部事務課長

立石 誠

本小委員会は、省資源の推進、廃棄物の抑制と再資源化の推進を目的として設立されました。具体的には、ゴミ分別体験の実施、ミックスペーパーの分別強化、ペーパーレス化の工夫に取り組んできました。

廃棄物の排出量が増加する要因の一つとして、可燃ゴミの中に再資源化可能な紙ゴミ「ミックスペーパー」が混在していることが挙げられます。

市ケ谷および多摩キャンパスでは、今年度も学生・職員が参加してのゴミ分別体験を実施しました。今回は多摩キャンパスにおいて9月26日に実施したゴミ分別の結果をご紹介します。大学祭実行委員および環境サークルに所属する学生、入職2年目の職員、関係業者など15名が分別作業に参加し、当日の午前中に多摩11号館で回収されたゴミ15袋を分別したところ、可燃ゴミ10袋、不燃ゴミ1袋、ペットボトル2袋、カン1袋、ミックスペーパー1袋に分別できました（90リットルゴミ袋換算）。

ミックスペーパーとは、リサイクル可能な質の良い紙を指し、溶解処理を施すことによって再生可能な資源となります。これまで燃やせるゴミとして処分されていたゴミが削減されることで、ゴミ処理場の負担も軽減され、資源の有効活用につながります。

私たちが、ふだん「紙ゴミ」と考えているものの多くが、実はミックスペーパーです。新聞紙・雑誌・段ボールなど、古くから回収対象と認識されている紙や、ひどく汚れた紙、においの強い紙以外の紙はミックスペーパーに該当します。

**紙ゴミ（糊・水・油・著しい汚れの付着した紙）
＝ ミックスペーパー**

具体的には以下のようなものがあてはまります。

レシート、写真、チラシ、ふせん、ホチキス止めされた資料、メモ用紙、コピー用紙、カタログ、ダイレクトメール、紙コップ、包装紙、お菓子の紙箱、たばこの箱、手帳、カレンダー（金属部分を除く）、チケットの半券、窓付き封筒……

重要な内容が記された用紙も、シュレッダーで細断すればミックスペーパーとして処理することも可能です。

引き続き省資源・リサイクルの推進に取り組んでいきたいと考えております。ゴミの分別や用紙使用量の削減に関わる工夫やアイデアをお持ちの方は、ぜひ環境センターやエコマネージャーに情報をお寄せいただければ幸いです。小さな工夫や身近な取り組みが、大きな効果につながると考えております。

今後とも、構成員の皆様には「3R」（Recycle リサイクル＝再生利用、Reuse リユース＝再使用、Reduce リデュース＝発生抑制）へのさらなるご理解・ご協力をいただきたく、心よりお願いいたします。



リサイクル推進ポスター

省エネルギー活動の推進について

エネルギー・温暖化対策小委員会座長 施設部環境施設課長

相良 竜夫

本委員会は、省エネルギーを積極的に推進することで環境目標の実効性を高めることを目的として設立され、「法政大学環境方針」を具体化し学内の環境改善活動を継続的に実施するために、環境目的目標を毎年度策定し精力的に普及・啓発活動を行っています。ISO14001を導入して、市ケ谷キャンパスでは15年目、多摩キャンパスでは10年目を迎えました。2013年度は、グリーン・キャンパス創造計画書の環境目標を大幅に改定し、省エネ法より厳しい数値目標を設定しました。内容としては、東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務」の基準に準じて、市ケ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス基準排出量の8.0%削減というものです。

取り組みとしては、構成員のご理解・ご協力により以下のような様々な取り組みを上記目標値の達成を目指し実施して参りました。さらに、年に4回開催されるエネルギー・温暖化小委員会を通じて毎月の削減状況を構成員に周知し現状を把握してもらい、削減活動のポイント等を話し合って実行に移してきました。

2014年度に向けては、東京都環境確保条例への対応をISO14001の活動にリンクさせてから2年目となりますので、皆様の更なるご協力をいただくこととなりますのでよろしくお願い致します。

【具体的な活動について】

省エネ強化月間を設け5月から10月に「COOL BIZ」、11月から3月に「WARM BIZ」として、冷暖房装置の適切な温度設定を省エネポスター、省エネニュースを通じて、構成員に理解・協力を要請いたしました。また、「省エネのご協力のお願い」として学内メールにて頻繁に啓蒙活動を展開しました。

併せて、設備管理面での取り組みとして、未使用教室空調・照明のオフ、冷房運転時間の短縮、外濠校舎のエスカレーター運転時間の短縮、休暇期間中のエレベーターの間引き運転、待機電力のカット、夜間イルミネーションの時間短縮、加湿器を導入した冬季の快適な室温管理、節電型自販機の導入の推進等、様々な活動を実施してきました。10月の環境展では、ESCO事業の紹介パネル、東京電力による省エネについての紹介パネル等を展示しました。

本学では、現在8つのESCO事業を導入し、省エネルギーに関する包括的なサービスの提供を受けており、大学の利益と地球環境の保全に貢献する一挙両得の体制を整えています。8事業全体でのCO₂排出量削減量は、1679t-CO₂/年となっており、CO₂排出量削減率は11.3%にもなっております。これは、東京ドーム約20個分の面積に植林することにより吸収されるCO₂量に相当しています。

本小委員会を通じて、構成員の環境問題への普及活動により環境への配慮、省エネルギーの意識を皆さんに伝達し、行動に結びつくようになることを期待しています。近年、教室および研究室等でのIT関連機器や空調機器の普及により学内のエネルギー使用量は増加する状況です。エレベーターの利用を控える、昼休みはPCの電源をオフにする等、当たり前といえる日常生活の積み重ね、地道な努力が省エネルギーに反映されてゆくということが大切なことだからです。今後も引き続き、構成員一人一人のご理解・ご協力をお願いするとともに、更なる省エネルギー推進に取り組んでいきたいと考えています。



ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

法政大学はISO14001認証を取得しています

今日われわれの社会は、地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨・熱帯雨林の減少・野生生物種の減少など、全地球的な課題に直面しています。また、世界的に温暖化をめぐる論議が盛んになる中で、教育研究機関としての大学も「持続可能な社会」を構築するため重要な役割を担うべきであると考えます。

本学はいち早く大学キャンパスにおける環境改善をめざす活動を開始、1999年大学院棟においてISO14001の認証を取得しました。その後2001年には市ヶ谷キャンパス全体に、2004年には多摩キャンパスへ認証範囲（サイト）を拡大してきました。この認証は3年ごとの更新となっており、2011年6月に4回目の更新審査を受け、認証継続が認められました。



登録証と附属書

登録概要

1 登録者名及び代表所在地	学校法人法政大学 市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス 東京都千代田区富士見二丁目17番1号
2 審査登録日	1999年9月29日
3 更新日	2011年9月29日
4 発行日	2012年11月5日
5 有効期限	2014年9月28日
6 審査機関	シー・アイ・ジャパン株式会社
7 環境マネジメントシステム規格番号	JISQ14001:2004 (ISO14001:2004)
8 登録範囲	教育研究および事業活動 (エクステンション・カレッジ講座、公開講座・セミナー、国家試験受験講座等)



外濠から見た市ヶ谷キャンパス
(1965年(昭和40年)当時)

ISO14001（環境マネジメントシステム）とは

ISO(アイ・エス・オー)とは、International Organization for Standardization(国際標準化機構)の略称です。ギリシャ語の平等・標準を司る神ISOS(アイソス)からもじって、頭文字IOSをISOと呼称しています。ISOは純然たる民間機関で、本部はスイスにあり、国際連合および関連の国連機関、国連専門機関での諮問機関の地位を有しています。会員資格は各国の代表的な標準化機関の一機関に限定されており、日本からはJISの調査・審議を担当する日本工業標準調査会が参加しています。

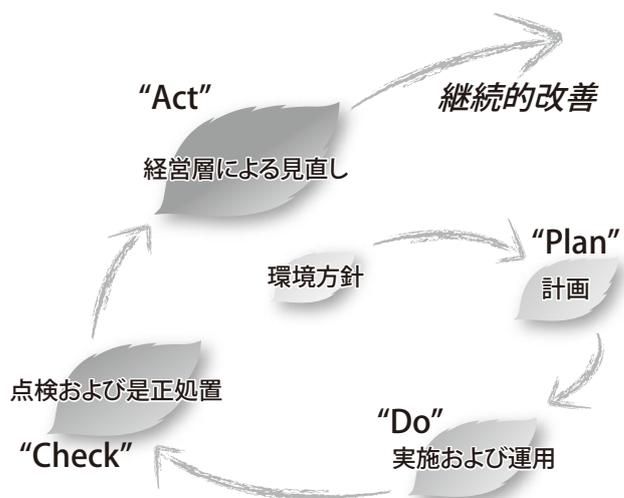
ISOは知的・技術的・経済的活動分野での国際間の協力を推進するために作られた世界標準で、ISO14001は「環境マネジメントシステム(EMS=Environmental Management System)」の国際規格として1996年に発効し、2004年に改正されました。日本では企業や自治体、教育機関での審査登録がなされています。

このシステムは、自らの組織の活動が環境へ与える負荷を低減することを目指して、「環境方針」を策定し、自主的な計画立案と点検改善を継続してゆくところに特徴があります。すなわち、下図のように「環境方針」実現のため、計画(Plan)し、それを実施(Do)し、結果を点検・是正(Check)して、不都合があればこれを見直し(Act)、再度計画を立てるというシステム(PDCAサイクル)であり、これを継続的に運用することで環境改善の実をあげることをめざしています。

ISO14001はこのEMSを構築する手順について点検することで改善すべき事項を特定し、その実現プロセスにおいては内部監査を自主的に行い、また第三者機関の審査を受けることにより、厳しく自らを律していくことが求められます。

そのためあらゆる手順と行動実績に関する文書化を図り、責任の所在を明確化し、誰が担当者でも同じようにシステムが運用される仕組みとなっています。

以下に、ISO14001規格に沿って本学の取り組みを紹介します。



環境コミュニケーション記録(2013年度)

	区分	件数	主な内訳
市ヶ谷	行政機関	24	環境省(地球温暖化防止国民運動等)、文部科学省、新宿区、千代田区 など
	大学・大学院(学生以外)	11	立教学院、京都大学、岡山大学 など
	小・中・高校	0	
	学生	6	中央大学大学院、立教大学大学院、関西大学、桜美林大学 など
	企業・団体等	55	旭硝子財団、日本経済新聞社、とうきゅう環境財団、国際連合世界食糧計画WFP協会 など
	合計	96	

	区分	件数	主な内訳
多摩	行政機関	8	林野庁森林整備部、町田市政策経営部、町田市環境資源部、八王子市環境部、相模原市立環境情報センター など
	大学・大学院(学生以外)	1	玉川大学
	企業・団体等	19	八王子環境フェスティバル実行委員会、さがみはら環境まつり実行委員会、防災科学技術研究所、旭硝子財団、日本テクノ、東京ホテル会議事務局、東京電力、三菱電機、住友林業緑化、京王電鉄、日立産機システム、ECOPLUS など
	合計	28	

※ダイレクトメールやメールマガジン等の情報発信のみの数は含みません。

環境方針

Plan

環境方針は、組織が自らの行動原則を定めた声明文です。本学では、「学校法人法政大学環境憲章」及びISO14001規格（2004）に則って「環境方針」を定め、地球環境問題に積極的に取り組む姿勢を、最高経営責任者である総長名で制定することとしました。2013年度の「法政大学環境方針」は右記のとおりです。

環境側面

Plan

環境側面は、環境に対して影響を及ぼす原因となる要素を意味します。十分な調査に基づきこれを分析することは問題点の発見につながり、問題解決にむけての第一歩となります。本学では、キャンパス内での活動やサービスのなかで環境に対して悪い影響を及ぼす要素を「有害な（マイナスの）環境側面」、良い影響を与える要素を「有益な（プラスの）環境側面」というように分類しています。有害な（マイナスの）環境側面の具体例としては、エネルギーの使用、紙資源の消費、廃棄物の排出、有害物質の取り扱いなどがあります。有益な（プラスの）環境側面の例としては、環境教育・研究、講演会や講座などによる普及啓発、地域社会との連携、環境情報の発信などの事項があげられます。

法政大学における主要な環境側面については、「環境マネジメントシステム文書ファイル」に一覧を掲載しています。これらは環境への影響が生じる可能性と結果の重大性などの観点から客観的に評価付けを行っています。

法政大学環境方針

—グリーン・ユニバーシティをめざして—

法政大学は、持続可能な発展には地球環境問題への取り組みが重要であると認識し、法政大学環境憲章の下、全学を挙げ、グリーン・ユニバーシティを目指し、以下の取り組みを推進する。

- 1 教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じ、大学内外の健全な環境の維持・向上に努めるとともに、環境改善のための啓発活動を積極的に展開する。
- 2 キャンパス内での活動として、省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の抑制と再資源化の促進、緑化などに積極的に取り組む。また、地域社会の環境保全活動に参画する。
- 3 キャンパス内での活動にともなう環境負荷を低減するとともに、地球環境問題に関する議論や啓発などの活動を推進するため、目的・目標を策定する。各キャンパスで活動する教職員は一致してその達成に努める。
- 4 活動に関わる環境関連の法規制などを順守するとともに、環境汚染の予防と自然環境の保全・再生に努める。
- 5 キャンパスの教職員、学生、関連会社の社員に対し、環境教育を通して環境意識の高揚を図る。
- 6 定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムを見直すとともに、その継続的改善に努める。
- 7 環境憲章や環境方針を始めとする環境関連情報を、文書や大学ホームページ（<http://www.hosei.ac.jp/>）などを通じて、学内の教職員・学生や一般社会へ積極的に公開し、大学の内外でのコミュニケーションを推進する。

2008年4月1日

法政大学総長

工藤 寿男

環境目的・目標及び実施計画

Plan

EMSは、環境改善活動をいゆる目標管理の原則に従って実行するしくみといえます。

第一段階として、環境方針を具現化するため中期的な「環境目的」を定め、今後3年間かけて何にどう取り組むかを設定します。第二段階として、それを実現するため「環境目標」という1年間の行動計画を設定します。つまり単年度および3年間の目標（目的）の両面から管理してゆくことで実効性を高めてゆく手法をとっています。

環境目的・目標を達成するために実施計画を策定しなければなりません。これは、組織の部門別・階層別に設定されていることや、手段や日程が決められていることが求められています。

法政大学では、毎年度の実施計画の総称を「グリーン・キャンパス創造計画」と名づけております。参考までにその内容を次ページに掲げます。



外濠から見た市ヶ谷キャンパス
(2008年撮影)

2013年度グリーン・キャンパス創造計画書（環境教育・研究，環境保全）

達成状況 … ○達成 ○ほぼ達成 △未達成

1. 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1・4）

（責任者：市ケ谷・多摩地区環境管理責任者）

	2013年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを企画・実施する	環境教育及びサステイナビリティ教育に関する講演会・シンポジウムの開催（1回以上）	市ケ谷環境委員会が統括 学部事務課，大学院事務部，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	◎
	地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する	学内での環境展を開催（1回）	市ケ谷環境委員会が統括 環境センター，環境保全委員会が取り組む	◎
		市ケ谷キャンパス内の緑化スペースを利用した学生活動の支援	環境センターが取り組む 市ケ谷環境委員会が協力	○
	教職員・学生向けの体験型プログラムを企画・実施する	エコツアーの開催（1回以上）	市ケ谷環境委員会が統括 環境センターが取り組む	◎
	環境管理・監査に関する教育の普及	EMS研修講座に関する情報を学生及び一般市民へ周知する	環境センター，人事部が取り組む 市ケ谷環境委員会が協力	△

	2013年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウムを企画・実施する	環境問題をテーマとした公開授業を開催	多摩環境委員会が統括 多摩事務部，大学院事務部，環境センターが取り組む	◎
	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する	学内での環境展・環境問題に関わる合同ゼミを開催	多摩環境委員会が統括 多摩事務部，環境センター，環境関連部局が取り組む	◎
	教職員・学生向けの体験型プログラムを企画・実施する	エコツアー等を開催	多摩環境委員会が統括 多摩事務部，環境センターが取り組む	◎

2. 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ケ谷・多摩地区環境管理責任者）

	2013年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
市ケ谷	学内を中心とした交流プログラムを開催する	学内の他キャンパス・付属校との交流会を企画・実施する（1回以上）	市ケ谷環境委員会が統括 環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	○
		他大学・諸機関との環境交流会を企画・実施（1回以上）	市ケ谷環境委員会，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む	○
	学外の諸機関との交流プログラムを開催する	学生と連携した地域貢献活動の企画・実施	環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む 市ケ谷環境委員会が協力	○

	2013年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩	学内外の諸機関との交流プログラムに参加，あるいは自ら実施する	他キャンパス・付属校との交流や他大学・諸機関との環境交流を実施あるいは参加 学生の環境自主活動への協力 私立大学環境保全協議会研修研究会への参加	多摩環境委員会が統括 多摩事務部，環境センター，環境関連部局が取り組む	◎
	多摩キャンパスの自然環境の環境保全の方向性を検討する	多摩キャンパスの森林実態調査結果を元に環境保全の方向性を検討する	多摩環境委員会が統括 多摩事務部，環境センター，環境関連部局が取り組む	△

3. 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：環境センター室長）

	2013年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩市ケ谷共通	環境報告書（年1回以上発行）、HP等による環境情報の発信を毎月行う	「法政大学環境報告書2013年度」の発行 「法政大学環境報告書2014年度」の編集	環境管理責任者（市ケ谷・多摩地区）、 環境センターが取り組む	◎
		環境センターHPへの環境情報掲載、「雑誌法政」、「法政大学報」への記事掲載	環境センターが取り組む	○

4. 省資源の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2013年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩市ケ谷共通	目標値は推定使用量の1%減とする	コピー、リソ、OA用紙の使用量管理を行う 使用量抑制のための啓発活動を行う、特に教員への啓発を行う	事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織が 取り組む	△

5. 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2013年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩市ケ谷共通	市ケ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2012年度）を維持する	分別の徹底（学生・教職員・業者等） 有価物の再資源化の促進 機密性の高い文書の処理の取りまとめ 学生の課外行事での廃棄物削減の徹底化	事業室が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織が 取り組む	市ケ谷 △ 多摩 ○

6. 省エネルギーに関する事項（環境方針2）

（責任者：環境保全統括本部長）

	2013年度環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	達成状況
多摩市ケ谷共通	東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務」の基準に準じて、市ケ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス（燃料・電気の使用に伴い排出されるCO ₂ ）基準排出量の8.0%削減	[市ケ谷・多摩キャンパス共通] 照明装置の使用管理（屋内外とも） 冷暖房装置の運転管理（暖房使用時室温20℃、冷房使用時室温28℃が基準） その他の電気器具の使用管理（コピー機、PC、湯沸かし器など） エレベーターの利用管理（上がり1階、下り2階以上の階段利用を心がける） ESCO事業の運営 「チャレンジ25キャンペーン」活動の推進 省エネ強化月間（クールビズ、ウォームビズ）を設定する 省エネを考慮した服装を心がける [市ケ谷キャンパス] 屋上緑化事業 ロゴライトアップ時間（日没後～22時）の維持 現況使用電力等の「見える化」を行う 夏季等休暇期間中のエレベーターの一部停止 [多摩キャンパス] 警備員が巡回する19時に未使用教室を消灯する イルミネーション点灯時間（12月1日～1月末）の維持 休暇中など学生が登校しない期間は自販機の稼働台数を減らすことを関係業者に要請する	施設部が統括 市ケ谷・多摩キャンパスの事務組織が 取り組む	◎

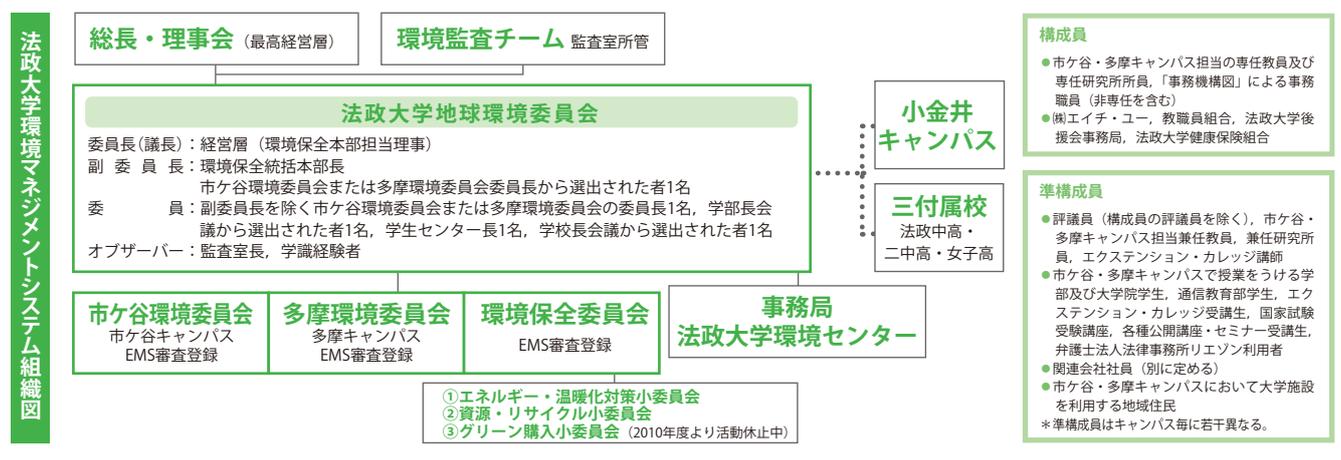


Do

推進体制

- 本学のEMSを運営するための体制は以下のとおりです。
- (1)最高経営層（総長）を補佐する経営層（担当理事）を置いています。
 - (2)総長は環境管理責任者を任命し、EMSの確立・実施・維持のための役割・権限・責任を付与します。
 - (3)担当理事は地球環境委員会を召集し、環境方針や運営組織など全学的な問題を審議します。
 - (4)市ケ谷及び多摩キャンパスではEMS運営のために、それぞれ「環境委員会」と全学の「環境保全委員会」を設けています。必要に応じて、各委員会のもとに小委員会を設置しています。
 - (5)（市ケ谷・多摩）「環境委員会」は、委員長は各地区の環境管理責任者、副委員長は委員のなかから互選することとなっています。この他に、各学部の専任教員より選出され

- たEMS委員、環境保全委員会委員長及び副委員長、総長の任命する教職員によって構成されています。（市ケ谷・多摩）「環境委員会」では、環境教育研究を推進するとともに、学内外を対象に環境意識を高める企画に関わっています。
- (6)「環境保全委員会」は、委員長は統括環境管理責任者、副委員長は施設部長または事業室長となっています。この他には、市ケ谷・多摩環境委員会委員長、関連部局の管理職によって構成されています。大学の事業活動に伴う環境負荷の低減と環境意識の啓発推進に取り組み、テーマ別の活動を推進しています。
 - (7)EMS全般の事務局は法政大学環境センターが統括しています。



力量，教育訓練及び自覚

Do

環境マネジメントシステムの実施にあたっては、全構成員が関する知識を一定レベル維持していることが求められます。研修の対象者は構成員全員であり、それぞれが環境マネジメントシステムにおける役割・権限・責任等に関する一定の認識を持ってもらうため、様々な研修を提供します。同様に、学生や関連会社など準構成員の人たちにも理解を深めてもらうため情報発信を行っています。

- 法政大学では毎年以下の研修を実施しています。
- *EMS審査員養成講座^(※)
 - *ISO管理職研修
 - *部門別研修
 - *2年目職員研修(ゴミ分別)
 - *自衛消防訓練
 - *緊急事態訓練
 - *EMS委員による各教授会での研修 など。
- (※) 2014年3月をもって廃止となりました。

内部監査

Do

1. 概要

毎年、市ケ谷キャンパス、多摩キャンパスにおいて「(内部)環境監査」を実施しています。環境監査は、各キャンパスにおけるすべての教育・事務組織(部門)が対象となっており、3年毎のEMS更新審査までに全部門が一度は受ける

ことになっています。

監査を行う人(環境監査員)は、本学の教職員のうち研修機関が実施する環境監査員養成研修(2日間または5日間コース)を修了している人たち数名を選任し、総長が委嘱します。これに加えて本学には大学院公共政策研究科公共政策

学専攻「環境マネジメント」コースや人間環境学部をはじめ環境分野について研究する大学院・学部があり、学生にも監査に参加する機会が提供されていることが特徴です。また、オブザーバーとして学生に環境監査の実際を見学してもらい、環境監査制度の理解を深めてもらう試みも同時に行っています。

監査の主管部局は監査室であり、監査の結果に関する情報は最高経営層である総長に報告されます。「不適合」事項（改善を要する事柄）があれば、直ちに是正処置をとらなければなりません。さらに毎年実施される第三者審査機関によるEMS審査においても、その結果を報告することになっています。

2. 2013年度内部監査概要（2013年度監査室長 吉野政美）

2013年度の本学の内部環境監査は、市ヶ谷キャンパスで2013年12月16日、17日、多摩キャンパスで2013年9月30日、10月1日の各2日間をかけて実施しました。今年度の監査は、両キャンパスの環境マネジメントシステムがISO14001規格の要求事項及び本学の手順書等に適合し、有効に維持・運用されているか否かの検証を基本としました。この検証は、監査においては常に実施するものです。今年度の監査の視点として、これに加えて「環境目的・環境目標」及び「グリーン・キャンパス創造計画」について各部門、管理単位への周知と理解及び取り組み状況を検証しました。「環境目的・目標」は「法政大学環境管理規程」第9条に基づくもので、3年ごとに策定され、2013年度は、3年間のうちの1年目にあたります。また、「グリーン・キャンパス創造計画」は、「環境目的・目標」の当該年度目標を達成するための実施計画です。

監査を実施した結果、「環境目的・目標」及び当該年度の「グリーン・キャンパス創造計画」を構成員に示達し、目標達成に向けての行動を促すとともに周知を図ることは、手順に沿って行われていることがわかりました。13年度の監査では、優れた取り組みである奨励事項として、コンピューター利用による紙資源節減の他、照明及び室温管理の工夫など運用面での配慮と工夫や、委託業者をふくめた構成員間の連携など31件が挙げられました。これは各部局単位において環境意識が高く、EMSが広く浸透している結果であると言えます。

次に監査員についてご紹介したいと思います。本学の内部監査は学部生、大学院生、専任職員の応援を得て実施しています。内部監査員になるには資格が必要で、「EMS内部監査員養成講座（2日間コース）等の専門研修を修了した者」となっています。内部環境監査においては、監査の実施日までに少なくとも2回の監査員打ち合わせを実施しています。そして、チェックリストを事前に作成し、監査当日にはスムーズに監査を遂行できるように準備を行っています。監査員は、「法政大学環境マネジメントシステム関連文書ファイル」

を読み込んで理解し、チェックリストを作成するわけですが、相応な時間をかけることになります。監査室としては、構成員・準構成員がこれらの活動に関わることが、環境マネジメントシステムの維持と改善に大きく寄与しているものと考えています。また、できるだけ多くの新しい方々の手を借りることがより一層の環境マネジメントシステムの発展に繋がるものと考えています。

コンプライアンス

Check

大学の事業活動は様々な法律や条例により規制されています。当然のことながらEMSではこれらの法規制等をきちんと把握し順守していること（コンプライアンス）を確実にしていくことが求められています。また法規制等の情報を維持しておくことも必要です。

大学では、定期的に法規制等に関する情報を更新し、その法令等を順守しているかの確認（順守評価）を毎年行い、コンプライアンスを担保しています。

マネジメントレビュー

Act

1年間のEMS活動全般を通じての反省点や問題点を確認し、システムの改善にむけて「マネジメントレビュー」による見直しを行っています。経営層である担当理事がグリーン・キャンパス創造計画の実施状況、環境パフォーマンス評価結果、環境監査の結果などをもとにして環境方針の修正の必要性を含めて見直しを行っています。

見直し自体は経営層が行うものですが、この評価を適切に実施できるように、経営層に対して必要な情報が確実にインプットされなければなりません。そのためには、日ごろから問題点や課題を整理しておくことが重要です。

2014年度に向けたマネジメントレビューでは、以下のようなレビューを行いました。

- (1)環境マネジメントシステム（EMS）は維持されており、機能を果たしていると判断できるが、より有効性を高めていくため、改善項目の推進をする。
- (2)高等教育機関として、持続可能な発展のための教育・研究を推進することを念頭に置き、様々な活動に展開していく。

2013-15年度 環境目的・目標策定表（環境教育研究 市ヶ谷，多摩）

環境目的・目標は、『法政大学環境管理規程』第9条に基づき実施するものです。

環境目的とは、『環境方針』（1・2・4・7）と整合する3年間の中期的な到達点を表し、環境目標は環境目的を達成するために設定される各年度の到達点を表しています。一般的に「環境3カ年計画」と呼ばれているものにあたります。また、環境に有益な効果をもたらす取り組みは、市ヶ谷・多摩の各キャンパスそれぞれにて策定し、環境負荷低減に関する取り組みは市ヶ谷・多摩の各キャンパス共通に適用されるように策定されています。環境目標の番号は、見出し番号ごとに枝番号をつけています。以下、教育研究の面での環境目的・目標を市ヶ谷キャンパス、多摩キャンパスの順に掲載します。

市ヶ谷

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1・4）

（責任者：市ヶ谷地区環境管理責任者）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
環境意識啓発の推進	1-1	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上企画・実施する	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上企画・実施する	教職員・市民を対象として地球環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を1回以上企画・実施する	市ヶ谷環境委員会が統括 学部事務課，大学院事務部，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む
体験学習の推進	1-2	教職員・学生向けの体験型プログラムを前・後期各1回以上企画・実施する	教職員・学生向けの体験型プログラムを前・後期各1回以上企画・実施する	教職員・学生向けの体験型プログラムを前・後期各1回以上企画・実施する	市ヶ谷環境委員会が統括 環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む
環境管理・監査に関する教育の普及	1-3	EMS研修講座の開講情報を学内外に広報し受講を推奨する			環境センター，人事部 市ヶ谷環境委員会が協力

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：市ヶ谷地区環境管理責任者）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進	2-1	他キャンパス・付属校との交流プログラムを1回以上企画・実施する	他キャンパス・付属校との交流プログラムを年1回以上企画・実施する	他キャンパス・付属校との交流プログラムを年1回以上企画・実施する	市ヶ谷環境委員会が統括 環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む
	2-2	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する	学外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する	市ヶ谷環境委員会，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む

3 環境関連情報発信の推進に関する事項（環境方針7）

（責任者：環境センター室長）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
環境意識啓発の推進	3	環境報告書（年1回の発行）、HP等による環境情報の発信を毎月行う	環境報告書（年1回の発行）、HP等による環境情報の発信を毎月行う	環境報告書（年1回の発行）、HP等による環境情報の発信を毎月行う	市ヶ谷・多摩地区環境管理責任者，環境センター等が取り組む

多摩

1 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針1）

（責任者：多摩環境管理責任者）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
環境意識啓発の推進	1-1	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する	教職員・市民を対象として環境問題に関する公開セミナー・シンポジウム等を企画・実施する	多摩環境委員会が統括 環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む
体験学習の推進	1-2	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する	環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する	多摩環境委員会が統括 環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む

2 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針2）

（責任者：多摩環境管理責任者）

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
学内外の諸機関等との交流の推進	2-1	学内外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する	学内外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する	学内外の諸機関との交流プログラムを年1回以上企画・実施する	多摩環境委員会，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局が取り組む
多摩キャンパスの自然環境の保全	2-2	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに，環境保全の方向性を検討する	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに，環境保全の方向性を検討する	多摩キャンパスの自然環境の現状を把握するとともに，環境保全の方向性を検討する	多摩環境委員会，環境センター，環境関連プロジェクト実施部局，エイチ・ユーが取り組む



2013-15年度 環境目的・目標策定表(環境保全 市ヶ谷・多摩共通)

環境負荷低減に関する取り組みは市ヶ谷・多摩の各キャンパス共通に適用されるように策定されています。ここで規定する「市ヶ谷・多摩キャンパス」とは、事務機構図によるものとします。以下、環境保全の面での環境目的・目標策定表を掲載します。

1 省資源の推進に関する事項(環境方針2)

(責任者：環境保全統括本部長)

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
市ヶ谷・多摩キャンパスのコピー・リソ・OA用紙の紙資源消費量の削減を図るため、2012年度の実績を基準値とし、2013-15年度の3年間で推定使用量から3%削減する	1	目標値は推定使用量の1%減とする	目標値は推定使用量の2%減とする	目標値は推定使用量の3%減とする	事業室が統括 市ヶ谷・多摩キャンパスの事務組織が取り組む

2 省エネルギーに関する事項(環境方針2)

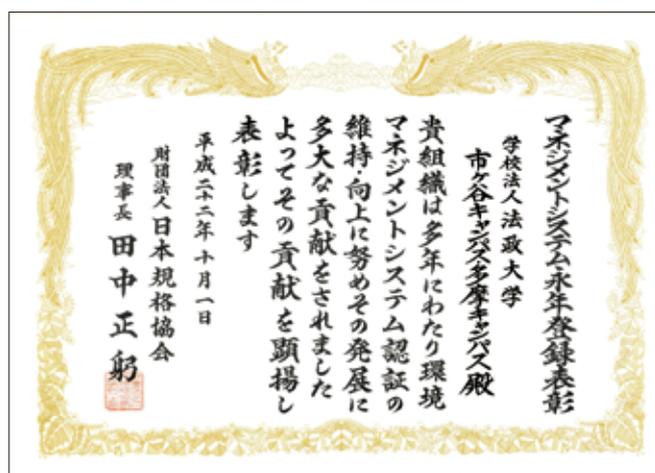
(責任者：環境保全統括本部長)

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
市ヶ谷・多摩キャンパスにおける「適用範囲 1.所在地および建物の範囲」にて東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務」の基準に準じ、特定温室効果ガス排出量を削減する	2	市ヶ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス(燃料・電気の使用に伴い排出されるCO ₂)基準排出量の8.0%削減	市ヶ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス(燃料・電気の使用に伴い排出されるCO ₂)基準排出量の8.0%削減	未定 (東京都第二計画期間に入るため)	施設部が統括 市ヶ谷・多摩キャンパスの事務組織が取り組む

3 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項(環境方針2)

(責任者：環境保全統括本部長)

環境目的	No.	環境目標13年度	環境目標14年度	環境目標15年度	実施部局
市ヶ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値(2012年度)を維持する	3	市ヶ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値を維持する	市ヶ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値を維持する	市ヶ谷・多摩キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値を維持する	事業室が統括 市ヶ谷・多摩キャンパスの事務組織が取り組む



環境マネジメントシステム認証登録10年以上の貢献に対し、平成22年10月1日、財団法人日本規格協会より永年登録表彰を受けました。

市ケ谷キャンパス

市ケ谷キャンパス2013年度の取り組み報告

環境センター市ケ谷環境事務課

■エコツアーを実施しました

2013年9月11日（水）に「有明水再生センター」と、併設の東京都「虹の下水道館」の見学エコツアーを実施しました。この施設では「下水道に携わる人々」に焦点をあて、「仕事」を通して下水道の役割や大切さを学ぶことができ、改めて下水道を正しく使うことの重要性を実感しました。

その他、8月18日（日）には宮城県岩沼市「千年希望の丘」見学を実施し、2014年1月18日（土）には「皇居のお濠で野鳥観察ツアー」も実施しました。

エコツアーは毎年度実施しています。今後も様々なエコツアーを検討していきたいと考えております。



「虹の下水道館」



「千年希望の丘」

■第14回環境展を開催しました

2013年10月22日（火）～24日（木）の3日間、市ケ谷キャンパスの外濠校舎1階メディア・ラウンジにて「第14回環境展」を開催しました。

会場では大学内のゴミ分別をわかりやすく見本展示したコーナーや環境ゼミの活動報告、環境関連企業の取り組みなどが幅広く紹介されました。また、環境展共同企画として、図書館「リサイクルブック」コーナーや、生協書籍コーナーでは、環境に関する本を集めた「ブックフェア」を開催しました。期間中の昼休みには、エコクイズを実施しました。さらに「えこびよん」が登場し、連日大盛況でした。

※環境展では2008年度より、会場で使用する電力の全て

にグリーン電力を使用しています。（2013年度「太陽光発電」を使用）



環境展会場



大人気の「えこびよん」

■環境講演会を開催しました

2013年12月17日（火）、「飯田橋西口再開発における環境配慮」をテーマとした環境講演会を開催しました。

人間環境学部田中勉教授の司会により、前田建設工業株式会社の一柳成幸氏を講師に迎え、新たなまちづくりと建設工事、および完成後のビル運用における環境配慮のさまざまな技術と工夫についてお話いただきました。



講演会の様子



講演者：一柳成幸氏

多摩キャンパス

多摩キャンパス2013年度の取り組み報告

環境センター多摩環境事務課

■「ゴミ分別研修」を実施

本学におけるゴミの分別基準の周知徹底および一般廃棄物排出量の削減を目的とした「ゴミ分別研修」を9月26日(木)に実施しました。

昨年度に続き、大学祭の実行委員を担当している学生と環境サークル所属学生からも参加を募り、入職2年目の職員と合同で開催し、9名の参加となりました。

清掃担当の方の指導の後、26日午前中に11号館(経済学部C棟)にて収集された可燃ゴミの袋の中身を一つひとつ点検し、可燃ゴミ、不燃ゴミ、ミックスペーパー、カン・ビン、ペットボトル等に分別しました。

分別体験実施前には15袋あったゴミが、分別作業後には、可燃ゴミ10袋、不燃ゴミ1袋、ペットボトル2袋、カン1袋、ミックスペーパー1袋に分別されました。実際にゴミの分別をしていく中で、きちんと区別されず捨てられているゴミの多さに驚くとともに、一人ひとりがその都度徹底して分別していくことの必要性を改めて実感する体験となりました。

キャンパス内の一般廃棄物排出量削減には、大学の分別基準に従ってゴミを廃棄することが大切です。皆様のご理解とご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。



分別前の可燃ゴミと
分別用ゴミ箱



分別作業の様子

■使用済み乾電池回収ボックス設置

2014年1月に多摩キャンパスの分別ゴミボックスに新たに「使用済み乾電池回収ボックス」を追加・設置しました。

これまで分別が曖昧であった使用済み乾電池について、きちんと分別するとともに再資源化を促進することを目的としています。

今回の設置箇所は以下の7箇所になります。

- ①1号館B1F生協タマエもん
- ②1号館4F総務課事務室
- ③6号館2F生協パンショップパティオ
- ④11号館1F生協パンショップ
- ⑤18号館1Fエームサービス売店

⑥12号館1F

⑦16号館2F

回収対象乾電池は以下の種類になります。

乾電池、小型充電式電池、ボタン電池

※自動車のバッテリーは対象外です。

ぜひご利用ください。



ゴミ箱設置例(生協タマエもん)



ゴミ箱表示

■「法政大学多摩キャンパス 自然と生物」改訂版発行

2012年3月に発行した「多摩キャンパス森林実態調査」によって得られた貴重なデータを取りまとめたパンフレット「法政大学多摩キャンパス 自然と生物」について、誤字・脱字等を修正し、改訂版として増刷しました。

今回の改訂版についても、①多摩キャンパス新入生向けに基礎ゼミ、入門ゼミにて担当教員から配布、②オープンキャンパス来訪者に配布、③環境センターホームページで公開等の情報発信を実施します。



「法政大学多摩キャンパス 自然と生物」改訂版



2013年度の市ヶ谷・多摩地区の環境教育・研究活動について

千代田エコシステム (CES) 研究ゼミ

市ヶ谷環境委員会委員
人間環境学部教授

田中 勉

2006年、法政大学は千代田区との間で「CES（千代田エコシステム）」に関する「事業協力協定」を締結、このゼミが発足しました。CESとは千代田区独自の環境改善の仕組みとして構想されたもので、ゼミではCESのうち「区民（住民のみならず通勤・通学者を含む）」を対象とした「個人の環境配慮行動」を推進していくための様々なプログラムを考え提案し実践していくことを目指しています。以下、2013年度のゼミ内容を紹介します。

千代田区を学ぶ

まずは千代田区について学ぶことから始めます。昼夜間人口比率のデータを用いて区の環境問題解決のためには学生を含めた昼間区民の協力が欠かせないことを理解して、「環境に配慮した行動」に関するグループワークを行いました。また、区役所の環境担当者を招いて「生物多様性地域戦略」について講義を受けました。さらに、ゼミ生各人が興味を持った区に関わるトピックスを取り上げた研究発表「千代田大研究」を継続しています。今年のテーマには、「秋葉原の歴史と魅力」を取りあげたものや「区のパワースポットめぐり」「区内のカフェ、カレー店食べ歩き」の報告などがありまし

た。「まち歩き」として九段から東御苑の緑を探訪するツアーも実施、たのしいゼミになっています。

千代田区で学ぶ

ゼミでは「CES推進協議会」（本学も会員です）と連携して活動しています。「環境・リサイクル祭り（6月）」「ウォーキングプラス（10月・1月）」「エコフェスタ（2月）」に参加し、さまざまな関係者と協働することで活動の幅を広げています。協議会主催の「環境講座」のうち一回の講義を市ヶ谷キャンパスで開催し、講師依頼から当日運営までゼミで担当しました。

今年から、区立神田児童館での小学生対象の環境教育を始めています。「ゴミを少なくする買い物」「牛乳パックで菜・鉛筆立てづくり」「環境ゲーム」を小島ゼミと一緒に実施し、すっかり小学生気分楽しんでます。そのほか市ヶ谷環境委員会主催の「飯田橋西口再開発における環境配慮」講演会への協力や、キャンパス内での「エコキャップ活動」などを行い、ゼミ合宿でも企画を巡って真剣な討議と懇親を深めています。



児童館で小学生と



夏の合宿



ゴミを拾いながら神田のまちあるき

2013年度の環境教育・研究活動について

多摩地区環境管理責任者・多摩環境委員会委員長
社会学部教授

東郷 正美

本年度は、新たに設定されました「環境3カ年計画」の1年目に当たります。多摩環境委員会では、ここに定められた諸目標について、それぞれ行動計画を立てて以下のように取り組んで参りました。

【環境改善のための啓蒙活動の推進】

●教職員・市民を対象とする公開セミナー・シンポジウムの開催

多摩地区には、経済学部・社会学部・現代福祉学部・スポーツ健康学部と4つの学部があり、どの学部でも、環境問題を重視してこれに関係した授業が多面的に展開されています。科目名に「環境」の文字がつくものだけでも10を超えます。当然、環境問題を取り扱うゼミも多く、これを課題とした卒論も毎年相当数提出されます。近年、このような環境問題に関する多様な授業の一部を一般に公開することで標記の目標に応えようとしてきました。本年度もこの考えを踏襲して、10～12月に現代福祉学部の「地域経済論」、経済学部の「環境政策論B」・「地球環境論B」、社会学部の「自然科学特講（生命科学）」それぞれ2回分授業を公開し、学生以外に受講の機会をつくりました。

●環境問題に関連した展示その他の活動の実施・体験型プログラムの開催

恒例行事となっている「多摩環境展」を、10月31日（木）～11月2日（土）に図書館棟2Fラウンジにて開催しました。環境系ゼミや学生サークルのポスター発表が中心となり、町田市小中一貫教育実践校・ゆくのき学園生徒さん達の作品、企業による環境を配慮した製品や活動紹介の場ともなりました。多摩環境委員会が先年とりまとめました小冊子「法政大学多摩キャンパスの自然と生物」も出展され、希望者に配布されました。

体験型プログラムとしてこれも恒例化した学外エクスカーション「たまにはエコツアー」を、山梨県環境科学研究所“富士山火山防災情報センター”の見学を目的に11月30日（土）に実施しました。

【地域社会の環境保全活動への参画】

●学内外諸機関との交流

4月27日に学生、職員その他で「キャンパス内タケノコ掘り活動」実施、7月18日環境系サークルHELP主催「キャンパス打ち水活動」に協力、8月8、9日第27回私立大学環境保全協議会夏期研修研究会参加者派遣、11月23日法政大学主催多摩キャンパス・ダンスフェスティバルの開催に協

力、1月15日（水）、29日（水）には法政中高における高大連携授業実施に協力と、多面的に取り組んできました。

●多摩キャンパスの自然環境の保全活動

自然を身近に意識し、その本質を理解する学習に向けての導入的働きかけとして、多摩環境委員会が自ら実態調査を行ってまとめた上記の小冊子「法政大学多摩キャンパスの自然と生物」を多摩4学部新入生全員に、また、機会あるたびに希望者に配布しました。今後の保全活動計画については、検討に入りましたが、具体化するに至りませんでした。

1年を振り返って

以上のように、「2013-15環境3カ年計画」を踏まえ、求められた課題のほぼすべてに取り組みました。しかし、新環境3カ年計画は、以前のものとは本質的に変わっていませんので、長年にわたる取り組みで定式化された活動様式・内容を引き継いで行っただけという側面も否めません。参加者は決して多くなく、インパクトのある活動には遠く及ばなかったとの思いに駆られ、実行計画にはひと工夫・ふた工夫あってしかるべきだったとの反省が残ります。多摩地区の学部では、環境教育・研究が熱心かつ系統だって進められています。そのような学部の外側で、“多摩環境委員会は何をなすべきか、何ができるか”を、改めて問い直し始めています。



公開授業の一コマ



多摩環境展に見入る人々



キャンパス打ち水活動を終えて

省エネへの取り組み

市ヶ谷キャンパスにおける環境配慮

外濠校舎におけるESCO事業の導入

2007年度から利用開始となった「外濠校舎」は、省エネルギーと二酸化炭素の削減を目指したESCO事業を導入しています。数多くの先進的な省エネルギーシステムにより、消費エネルギーや二酸化炭素排出量を標準的な学校用途の建物と比較して、約22%の削減を見込んでいます。これは、市ヶ谷キャンパス（富士見）敷地面積の約11.4倍の面積を植林することに相当するほどの大きな環境効果があります。

環境配慮技術の一例

① ダブルスキン



太陽高度の低い西側に面する外皮のガラスに日射をカットするフィルムを使用し夏の空調負荷を軽減し、また冬季はダブルスキン内にたまった熱を暖房に利用します。

② アルミルーバー



南面、東面にはアルミルーバーを設置しており、視界を遮ることなく直射日光と夏の空調負荷を軽減しています。

③ ソーラー・アプローチライトLED内蔵



屋上庭園には、太陽光発電パネル付ガーデンライトを設置し、照明設備に自然エネルギーを利用しています。

多摩キャンパスにおける環境配慮

多摩キャンパスは1985年に整備されて以降、約30年が経過しております。老朽化した設備機器の更新に合わせて、省エネルギーと二酸化炭素の削減を目指した環境配慮対策への取り組みを進めています。

これまでもESCO事業の導入や省エネ化改修などに取り組んできていますが、2013年度は1号館（総合棟）の空調調和設備更新・トイレ改修に伴い、以下の環境配慮技術の導入を行っています。



▶ 空調ゾーニングの細分化による空調エネルギー低減

これまでは全館一律空調を行っていましたが、利用状況に合わせてゾーンごとに空調設定及びON・OFFを行うことのできるよう改修を行っています。必要な部屋のみ空調を使用することにより、無駄なエネルギーの削減を実現します。

▶ 空調用搬送動力の削減

空調を行うために冷温水（夏季:7℃、冬季:45℃）を作り、館内を循環しています。この循環する冷温水の、循環水量削減を行うことにより、ポンプの消費電力を削減しています。

▶ 換気量の適正化による空調エネルギーの低減

館内に新鮮な空気を供給するため、空調空気に外気を混ぜて供給しています。CO₂濃度センサーで室内のCO₂濃度を計測し、供給する外気を適正量に削減することで、空調エネルギーの削減を実現しています。

改修工事に伴う節電への取り組み

2013年度には80年館の大規模改修工事を行い、省エネ設備の導入により、環境配慮を行っております。

① 図書館の様子（LED照明使用）



図書館内に設置してある照明については、LED照明の為、従来の白熱照明と同じ明るさを作るのに必要な電力が少なく済むと共に長寿命な為、省エネルギー・省資源でとてもエコです。

② トイレ内照明



トイレに設置してある照明については、LEDのダウンライトを設置しております。こちらのダウンライトは、人感センサーにより自動で点灯、感知後は設定時間に基づき、自動で消灯します。また、明るさセンサーにより室内が明るい場合は人感センサーが感知しても照明は点灯しないようになっております。これらにより、人がいない場合の電気の点けっ放しの防止及び無駄な電気の使用を省いております。

③ 節水トイレ



トイレについても少ない水量で流せる仕組みになっており、節水の効果が高くなります。

また、洗面器については自動水洗の為、水の出しっ放しの防止になっており、無駄な水の使用を省いております。



▶ 節水器具採用による水使用量の削減

トイレのリニューアルに伴い、手洗器や便器には節水器具を採用しています。節水器具により年間約30%の水使用量の削減につながります。



▶ 照明LED化+人感センサーによる消費電力の低減

リニューアルを行うトイレの照明はすべてLED照明を採用し、消費電力の低減を図ります。

また、照明及び換気の運転は人感センサーにより発停を行うことで、必要なときだけ運転する制御を導入することで、消費電力の削減を実現します。

屋上緑化維持管理メンバーについて

屋上緑化維持管理メンバーとは

法政大学の環境について学生の立場から何か考え積極的にかかわっていきたい、自主的に環境改善に取り組んでみたい！という声に応え、2010年度よりスタートした『環境サポーター』制度が、2013年度より屋上緑化に特化して活動を行う「屋上緑化維持管理メンバー」として活動を始めました。

活動は主に、市ケ谷キャンパスの屋上庭園にて花壇に花苗の植え込み、除草作業、池の手入れなどで、昼休み時間を利用して不定期で行っています。

その他、屋上緑化に限らずエコツアーや環境展の企画など、環境に関する活動にも取り組んでいます。

法政大学に所属する学生（大学院生も可）なら学部や学年、専攻を問わず参加できます。



活動の様子

■屋上緑化維持管理メンバー募集！

屋上緑化に興味のある方、ゼミやサークル以外でも大学で環境活動をしてみたい方はぜひご参加ください。春・秋学期問わず、年度途中でも随時登録・参加可能です。

詳しくは環境センターのホームページや学内の環境掲示板をご覧ください。



お問い合わせ・
お申込み

環境センター TEL:03-3264-5681 E-mail:cei@hosei.ac.jp

ホームページ <http://www.hosei.ac.jp/kankyokushou/kyouikukenkylu/supporter/index.html>

「ゴミ分別で可燃ゴミの削減を」

事業室 環境保全課長 **中村 和正**

キャンパスから排出される可燃ゴミの量が年間どのくらいかご存知でしょうか。市ケ谷キャンパスでは年間約88t（2012年度）の可燃ゴミが排出されました。単純に日割り計算すると毎日約241kgのゴミを排出していることになります。

キャンパスには多くの学生・教職員がいるからこの程度の排出量は「当たり前」と思う方もいるかもしれませんが、実はこれまでも皆様のご協力を得てゴミの分別化を図り、可燃ゴミの排出量削減に繋げてきました（表1参照）。

2013年9月に市ケ谷キャンパスで実施された「ゴミ分別研修」（写真参照）では、作業前に17袋あった可燃ゴミが、分別作業後は「ミックスペーパー^(※1)」が13袋分となりました。ミックスペーパーは空き缶・ペットボトル同様に再資源化が可能のため、可燃ゴミとして排出せずリサイクルに回すことができます。ゴミとして燃やしてしまうのではなく、「資源として分別する」ことが可燃ゴミを削減する有効な手段といえるのです。

最近、家庭から出るゴミの収集について有料化（指定のゴミ袋を購入いただく等）する自治体が増え、改めてゴミの処分には費用が掛かっていることを実感します。

大学（学校）においてもゴミの収集・処分に相応の費用が掛かっていますが、分別により可燃ゴミの量が減れば収集・処分費用も節約できます。

一人一人が、ゴミを捨てる前にほんの少しの時間立ち止まり、分別することが可燃ゴミの排出量と処分費用の削減、さらには焼却時のCO₂（二酸化炭素）排出量削減に貢献できますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



表1



ゴミ分別研修の様子

※1) ミックスペーパー…糊・水・油・著しい汚れの付着した紙を除いた紙ゴミ。

本学の環境への取り組み（2013年度）

年月	環境改善活動	環境教育・研究	
		市ヶ谷	多摩
2013年 4月	『地球温暖化防止国民運動News Letter No.56』(16) ~No.78 (3/27) 掲示掲載※月2回程度 グリーン購入ガイドブック公開 (3/12~) 千代田区自販機消灯キャンペーン (3月より現在も継続中) 小金井キャンパス合同環境保全センター開始 (1~)	千代田区協働事業CES研究ゼミ・マイ鉢・ちよだ検定プログラム (1~) 大内山花壇利用者募集 (1) 屋上緑化維持管理メンバー募集[以下、屋上緑化メンバー]説明会 (23)	キャンパス内でたけのご掘り (27) B
5月	クールビズポスター掲示 (1~10/31) 第一回エネルギー・温暖化対策小委員会開催 (27) 第一回資源・リサイクル小委員会開催 (27)	屋上緑化メンバー活動 (14)	
6月	紙使用抑制ポスター・ゴミ分別ポスター掲示 (5) 環境行動計画依頼 (10)	「法政大学環境報告2012-13」発行 (1) 屋上緑化メンバー活動 (6)	
7月		理工学部経営システム工学科「環境マネジメント工学」ゲストスピーカー (6) 屋上緑化メンバー活動 (16)	パンフレット「多摩キャンパス 自然と生物」基礎ゼミ・入門ゼミで配布 (1~) H.E.L.P!! (環境系総合サークル) 打ち水活動協力 (18)
8月		私立大学環境保全協議会第27回夏期研修・研究会〔大阪産業大学〕(8, 9) 宮城県岩沼市「千年希望の丘」見学エコツアー (18)	
9月	2年目職員・大学祭企画実行委員・環境系サークルのゴミ分別研修〔多摩〕(26) 2年目職員・大学祭企画実行委員のゴミ分別研修〔市ヶ谷〕(27) 多摩地区定期環境監査 (30, 10/1)	山口県立田布施農工高校環境土木科キャンパスエコツアー (12) A 有明水再生センター・東京都虹の下水道館見学エコツアー (11) ゴミ分別研修 (27)	ゴミ分別研修 (26)
10月	外濠キャンナレ/ライトダウンキャンペーン後援 (4) 第14回環境展 (22-24) 多摩環境展 (30-11/2)	屋上緑化メンバー活動 (4) 第14回環境展 (22-24)	環境公開授業「地域経済論」(24, 11/14) 多摩環境展 (30-11/2)
11月	省エネポスター掲示〔冬季〕(1~3/31) ISO運用管理アンケートの実施依頼 (各学部EMS委員、部局エコマネージャー) (30) 第二回エネルギー・温暖化対策小委員会開催 (26) 第二回資源・リサイクル小委員会開催 (26)	屋上緑化メンバー活動 (22)	環境公開授業「自然科学特講(生命科学)」(13) 環境公開授業「環境政策論B」(18, 25) 環境公開授業「自然環境論B」(26, 12/3) 山梨県環境科学研究所(富士山火山防災情報センター) 見学エコツアー (30)
12月	ウォームビズポスター掲示 (1~3/31) 市ヶ谷地区定期環境監査 (16, 17)	エコプロダクツ2013見学 (12-14) CES環境講座「大発見! ビルの谷間にタカが飛ぶ」(4) 環境講演会「飯田橋西口再開発における環境配慮」(17)	
2014年 1月		「皇居のお濠で冬鳥ウォッチング」エコツアー (18)	
2月			
3月	EMS研修講座の内部監査 (14) 第三回エネルギー・温暖化対策小委員会開催 (18) 第三回資源・リサイクル小委員会開催 (18)	EMS審査員研修講座 (15, 16, 21-23)	

関連写真



A 山口県立田布施農工高校環境土木科
キャンパスエコツアー



B キャンパス内でたけのご掘り

えこぴよんの紹介

「えこぴよん」は2008年度の学内公募で誕生した学生のデザインによるオリジナルキャラクターで、環境問題を解決するため、世界を舞台にさまざまな活動をしているウサギです。

地球(型の気球)を背負っているのは、自分の背中に地球の未来がかかっていると思込んでいるから。(これまで、「環境改善活動推進キャラクター」として、活躍しておりましたが、2013年11月、「大学キャラクター」になりました。)



2013年度ISO運用管理アンケート結果について

教員及び職員を対象に実施したISO運用管理アンケートの結果について報告いたします。

回答方法 教員：市ヶ谷及び多摩キャンパスのEMS委員により各教授会で回覧・集計
職員：市ヶ谷及び多摩キャンパスの所属長またはエコ・マネージャーにより各部署単位で回覧・集計

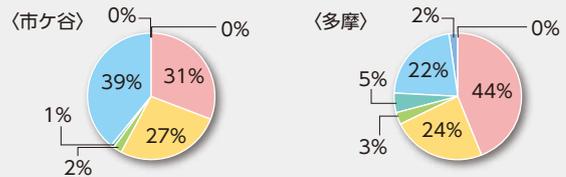
回答・集計期間：2013年12月～2014年3月

アンケートの項目について

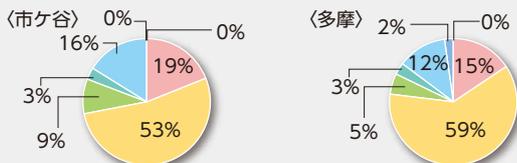
- 5. いつも使用（実行）している
- 4. だいたい使用（実行）している
- 3. あまり使用（実行）していない
- 2. 使用（実行）していない
- 1. 発注実績がない／その他
- 9. 無回答
- 99. 未提出

I. グリーン購入の推進について

(1) 学外の印刷会社に発注をされる場合に、用紙の種類は指定された用紙（再生紙もしくはFSC認証紙）を使用していますか。



(2) 事務用品を購入する際に、大学の「グリーン購入ガイドブック」や環境省の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」等の利用をどの程度行っていますか。



II. 省エネルギーの推進について

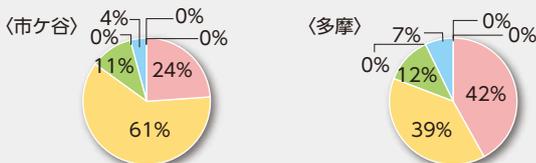
職員のみ

(1) 学内のエレベーターを利用する際、「上り1階、下り2階は階段で！」をどの程度実行していますか。



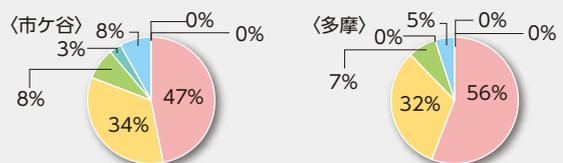
職員のみ

(2) 事務室の冷暖房温度の設定基準（冷房28℃、暖房20℃）をどの程度実行していますか。



職員のみ

(3) 事務室における一時退室時の消灯をどの程度行っていますか。



V. 貴職場における環境改善活動について

今年度、職場で積極的に取り組んでいる活動について

- ・クールビズ・ウォームビズの積極的な取り組み
 - ・両面印刷の推進、2in1、4in1などの割付印刷の推進
 - ・ゴミの分別の徹底（特にミックスペーパーを重視）
 - ・発行物の部数削減
 - ・待機電力の削減（退勤時にパソコン、プリンター、コピー機などの電源オフ）
- など、身近な活動に積極的に取り組んでいるという意見が多くあげられました。その他多摩キャンパスでは、
- ・枯葉、落ち葉の堆肥としての活用
 - ・剪定した枝のチップ化、構内散布
- など、自然を有効に活用する工夫がされています。

◎今後の環境改善のための、ご意見・ご提案

- ・ペットボトルキャップの回収について
 - ・回収箇所が増えると良いと思います。
 - ・BTで回収しているところが知りたい。校舎ごとにはばらつきがあるように感じるので統一してほしいです。
- 【ボランティアセンター】市ヶ谷ボランティアセンター学生スタッフが自主

・ご意見・ご提案
→担当部署の回答

的に回収を行っている外濠校舎、富士見校舎においては、すでに各階1箇所以上設置している（合計28箇所）ため、これ以上の増設は難しいと考えています。

- 【環境センター】法政大学としては現在のところキャップの個別回収は行っておりません。ボランティアセンターで把握している場所以外については、環境系のゼミ生や教職員の自主的な回収となっております。ご理解のほど、よろしくお願いたします。
- ・BTの南向きの研究室では、夏の冷房設定を守ることは暑すぎて不可能と思われる。
- 【施設部】ISO活動のクールビズ活動の中で、28℃設定をお願いしておりますが、これは室温での判断になります。よろしくお願いたします。
- ・教授会配布資料など電子化すべき
- 【学務部】教授会資料の電子化は機微情報が多数含まれる特性上、適さない面があります。しかしながら、全員へ配布する必要のない資料は選別し、回覧資料とするなどして、紙使用量の削減に取り組んでいます。さらに印刷時は両面印刷としています。今後、現在配付している資料のうち、電子化で掲載が可能なものは紙媒体での配布ではなく、電子化資料で共有するかどうか。が課題と考えております。

教員のみ

①教室の室温調整（スイッチのON/OFFや温度調整が可能な場合）をどの程度実行していますか。



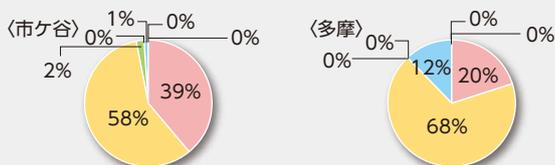
教員のみ

②教室退出時、「消灯が可能」な場合どの程度実行していますか。



Ⅲ. 省資源の推進について

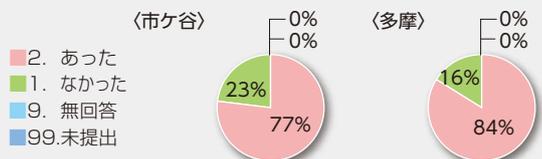
(1) コピー用紙やリング用紙の印刷の際、両面印刷をどの程度行っていますか。



(2) ミスプリント用紙をメモ用紙または裏面コピーなどでの有効活用（再使用）をどの程度行っていますか。



(3) 今年度の発行物の他媒体化（電子メール、管理情報システム、ホームページなどの活用）を推進した事例はありますか。（職員のみ）



1. あった に回答された場合の事例

- ホームページのみ掲載の刊行物「ディスカッションペーパー」を発行した。
- 検収センターホームページの周知
- 会議資料のメール配布等
- カリキュラム変更後の旧学科のシラバス冊子
- カリキュラム変更後の旧学科の履修の手引き
- WEB採点表（92件/263人）
- 授業支援システムによるレポート提出

Ⅳ. ゼロエミッション（廃棄物削減）について

(1) ゴミの分別をどの程度行っていますか。



(2) 両面使用済みの用紙や新聞・雑誌などを回収する用紙回収ボックスをどの程度使用していますか。



・新入生向け配布資料の削減

→【学務部】各学部で作成している新入生向けのガイダンス資料を見直し、重複していたものは配布を取りやめました。また、新年度スケジュールと配布物一覧表を両面印刷にするなど、出来る限り両面印刷を心掛けています。さらに、各部署がそれぞれ作成していた新入生向けの各種案内を学部事務課にて取りまとめ、新入生諸連絡事項になるべく記載することにし、これにより配布資料の削減が見込まれています。

・ゴミの分別基準をゴミ捨て場毎に掲示すべき。地域によって「燃えるゴミ」「燃やせないゴミ」の基準が異なり、何が「正しい形」なのか分からない。

→【事業室】法政大学の分別基準を全学統一で掲示しています。エコ・マネージャーに、ゴミ捨て場毎に掲示していただけるよう再度呼びかけます。「燃やせないゴミ」の基準は、キャンパス内は法政大学の分別基準、キャンパス外は自治体の分別基準をお願いします。

・乾電池を捨てるゴミ箱を設置していただくとありがたいです。

→【事業室】設置しました。

※2012年度のアンケート意見により、2013年度に各建物1か所に専用ゴミ箱が設置されました。

・テプラカートリッジを回収して欲しいです。

→【環境センター】KINGJIM社製のみ環境センターで回収しております。

【施設部より】本学は、ISO14001を導入して、市ケ谷キャンパスでは15年目、多摩キャンパスでは10年目を迎えました。そのISOのもと「法政大学環境方針」を具現化し学内の環境改善活動を継続的に実施するために、環境目的・目標を毎年度策定し普及・啓発活動を行っています。2013年度は、グリーン・キャンパス創造計画の環境目標を大幅に改定し、省エネ法より厳しい数値目標を設定しました。内容としては、東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務」の基準に準じて、市ケ谷・多摩キャンパスの特定温室効果ガス基準排出量の8.0%削減というものです。2014年度に向けては、東京都環境確保条例への対応をISO14001の活動にリンクさせてから2年目となりますので、皆様の更なるご協力をいただくこととなりますので、ご協力の程よろしくをお願いします。

今後ISO運用管理アンケートを定期的を実施し結果を公表いたします。

※又、今回紙面の都合で掲載できなかった、ご意見・ご提案に関しての回答は環境センターHPIに掲載しております。

教育研究組織の整備状況及び環境負荷データ (2011年-2013年度) 市ケ谷・多摩

■ 教育研究組織の整備状況

2012年度 大学院公共政策研究科公共政策学専攻設置

2013年度 大学院キャリアデザイン学研究科キャリアデザイン学専攻設置

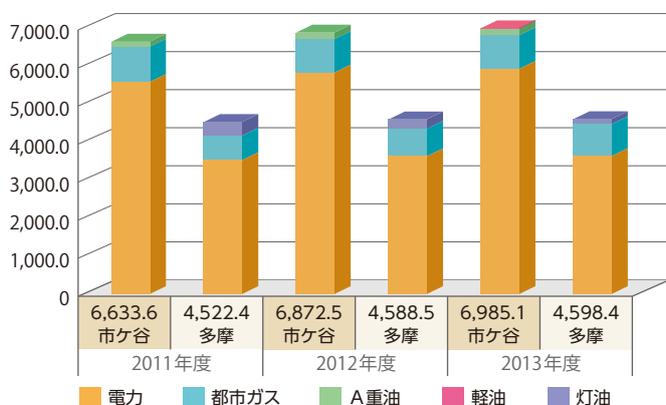
■ 校地の整備状況

2013.3 一口坂別館校舎解体工事着工

2013.7 新研究棟（仮称）建設工事着工

■ 環境負荷データと目標達成状況

1. エネルギー使用量と内訳 (t-CO₂) (注1)



注1) 2013年度より東京都環境確保条例が適用されたことにより、2013年度から数量単位を従来の原油換算値 (KL) から二酸化炭素排出量 (t-CO₂) に変更しています。

目標達成状況

- 2013年度は、市ケ谷・多摩とも目標を達成しました。
- ただし、2012年度より増加となっていますので、2014年度は更なる注意が必要と判断しています。
- エネルギー需要期（夏・冬）に向けた活動（省エネポスター配布・掲示、節電ガイドライン発表、環境展出席等）を積極的に実施し、周知を行いました。

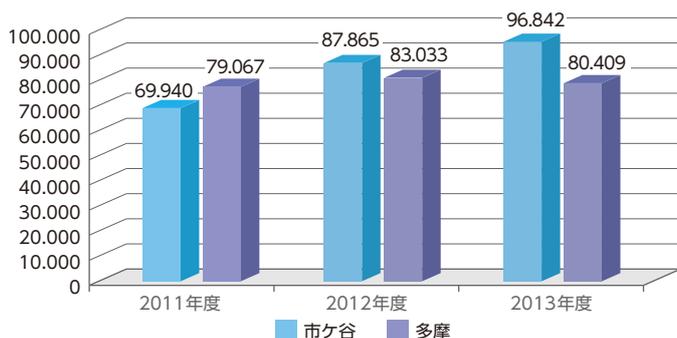
2. コピー・リソ・OA用紙使用量 (枚)



目標達成状況

- 2013年度は、市ケ谷・多摩ともに目標を達成できませんでした。
- 新規業務等を実施した部局において使用量が増加する傾向がみられました。
- 活動の一環として、啓発ポスターの作成・掲示を行いました。
- 裏紙利用、両面・集約印刷の励行、紙資料の電子化等の取り組みが着実に浸透してきました。

3. 一般廃棄物排出量 (t)



目標達成状況

- 2013年度は、市ケ谷は目標達成できませんでした。多摩は達成できました。
- 市ケ谷において、大郷ビルからの廃棄物量が2013年度より加わったことが年間目標未達成の一因です。
- 廃棄物（ゴミ）削減の協力案内メールを配信しました。

*教育研究組織、校地の整備状況、環境負荷データの掲載範囲は、環境マネジメントシステムの構築が完了している市ケ谷、多摩キャンパスのみを対象としています。また、データは、2014年5月1日現在のものです。

*2010年度以前のデータについては、過去に発行した環境報告書を参照して下さい。

第三者意見

(公財)日本自然保護協会理事 中井 達郎氏

「持続可能」が目指すこと

ご存じのように、「持続可能sustainable」という言葉が世の中のキーワードになるきっかけとなったのは、「環境と開発に関する世界委員会」(ブルントラント委員会)が、1987年にまとめた報告書『われら共有の未来 Our Common Future』に登場した「持続可能な開発 Sustainable development」という考え方です。「将来世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たすこと」というある意味で至極当然の考え方でありながら、当時としてはとても刺激的なものでした。そして、1992年の「環境と開発に関する国際連合会議」(リオデジャネイロ、地球サミット)で、この考え方が広がりました。当時、私は長良川河口堰問題などさまざまな自然保護問題に取り組んでいましたが、押していたとても重い扉が、急に少し軽くなった感じがしたものです。日本社会でも環境問題が重要な課題として位置づけられるようになってきた時代です。

それから約20年。環境保全という課題は、人類にとって重要な課題であるという認識は定着し、「持続可能」という言葉も社会に広く定着しました。しかし、最近あまりに当たり前になりすぎてはしないかと感じるときがあります。当たり前になりすぎて危機感が希薄になっていやしないか。思考停止になっていやしないか。また「持続可能」という言葉が、本来の意味とは異なる場面で使われ過ぎてはいないか。どうも「持続可能」という言葉本来の概念、環境保全の哲学を再度確認する時期に来ているように思っています。

環境報告に望むこと

この環境報告を拝見すると、法政大学は「持続可能な地球社会への貢献」を重要な柱として、実にさまざまな取り組みを行われていることがわかります。その活動・行動に敬意を表するものです。しかし、この環境報告で書かれているのは、技術面や組織面とそれに関するデータが記載されているだけです。つまり、さまざまな取り組みがどのような「持続可能な地球社会」

を目指して実践されているのかについてはほとんど記述がありません。もちろん、「環境報告」という本報告書にはなじまないのかもしれませんが。また、哲学、価値観に関わることでですから、単純に結論が導き出されるものでもありません。しかし、法政大学は教育・研究機関です。しかもこの大学には、大変多くの環境保全に関わる研究や活動をされている優れた教職員の方々がいらっしゃいます。それらの方々が、どのような議論をしているのか、あるいは講演などの催しなどではどのような内容が議論されたのか、一部分でもダイジェストでもコラムでも結構ですので、そのような記事が掲載されることを望みます。そのようなことを法政大学の教職員、学生の皆さん、関係する団体や企業の皆さん、近隣の地域社会のみなさんが共有されることによって、さらに「持続可能な社会」にむかっの前進があるようにおもいます。



中井 達郎
(なかい たつお)
(公財)日本自然保護協会理事

1955年東京都生まれ。博士(理学)。

1986~2003年まで財団法人日本自然保護協会勤務。研究部長、普及部長を務める。2003年より国士館大学、立教大学、甲南大学、江戸川大学などで非常勤講師をつとめる傍ら、様々なNGO/NPOや行政、地域などと共に自然環境保全活動を行っている。専門はサンゴ礁地域の地形学・地理学であるが、保全活動の範囲は、海や島の自然のみならず、河川や溪流、山地の自然にまで及ぶ。日本サンゴ礁学会評議員。財団法人日本地理学会ジオパーク対応委員会委員。

編集後記

2013年度から東京都環境確保条例による「温室効果ガス排出総量削減義務」によるCO₂排出量の8%削減義務が始まり環境に対する配慮がより強固なものとなりました。

今回の報告書では、環境への配慮についてより身近なものとして意識していただければと思い本学の各キャンパスにおける設備面およびゴミの分別化の徹底化による省エネルギー・省資源の事例をトピックスとして掲載しています。

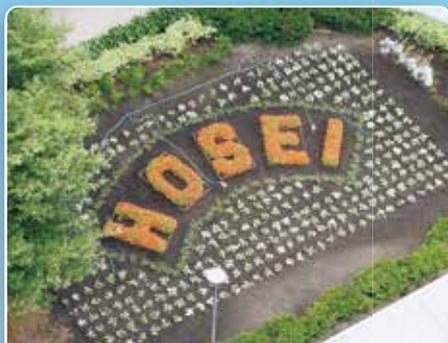
報告書の作成や資料提供にご協力いただきました皆様には心より御礼申し上げます。本報告書をきっかけに本学の環境への取り組みに関心を持っていただけたら幸いです。

ご意見・ご感想をお聞かせください

今後の参考とさせていただきますので、『環境報告2013』をお読みいただいてのご感想や、特に興味を持たれた項目、ISO14001を初めとする本学の環境への取り組みについてのご意見がございましたら、氏名、所属、ご連絡先のメールアドレス等を明記のうえ、下記までお送りください。なお、法政大学環境センターでは大学の個人情報保護規定等の学内関連規定を遵守します。

送付先: cei@hosei.ac.jp
法政大学環境センター
「法政大学環境報告」担当宛て

- 発行 法政大学環境センター
- 発行日 2014年6月1日
- 制作・印刷 大東印刷工業株式会社
TEL 03-3625-7481(代)



2011年度



2012年度



2011年度



2012年度 ロンドンオリンピックを記念して



2013年度 水平線に昇る太陽



2013年度 未来に続く道

キャンパスを彩った花文字

2011年から2014年3月まで、市ヶ谷キャンパスを訪れる方々を花文字でお迎えしてきた58年館ピロティ前花壇。55・58年館建替工事に伴い、この度閉鎖となります。この花文字は、ゴミの分別活動によってゴミ減量化による経費削減のみならず、資源ゴミをミックスペーパーとして販売した収益で実現。法政大学の環境に対する取り組みが、具体的な成果として表れた象徴的な事業—ゴミから花へ—として、ここに記しておきます。

法政大学 環境センター

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
TEL. 03-3264-5681 FAX. 03-3264-5545
E-Mail. cej@hosei.ac.jp

URL <http://www.hosei.ac.jp>

次の項目をクリックしてご覧ください

▶ 教育・研究(左から3つ目のバナー) ▶ 環境教育 ▶ 環境センター



古紙配合率については、2008年6月に用紙供給元から証明を受けております。



未来が変わる。
日本が変わる。
25
法政大学はチャレンジ25
キャンペーンに参加しています。

